

2022年4月1日
サントクテック株式会社

一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

社員が仕事と生活を調和させ働きやすい環境を作るため、以下のとおり行動計画を策定する。

【計画期間】 2022年4月1日～2025年3月31日

【目標】

1. 年次有給休暇の取得促進のための措置の徹底（1人最低5日/年以上の確実な実行継続）
2. 所定労働時間の削減のための措置の実施（ノー残業デーの継続）
3. 冬季休暇の延長等実質的な休暇の増加（1日以上）
4. 事務所部門のテレワーク充実による在宅勤務の定着化

【取組内容】

1. 年間の有休取得において、事務職の場合は一斉取得日の設定、工場従業員の場合には個別取得計画をたてて年間の最低5日/人を確実に実行する。計画とずれが出た従業員については従業員本人と調整し、もれのない有休取得を行う。管理監督者を始め社員に対し、業務効率の改善等の工夫を加えながら確実に実施するよう啓蒙を行う。また、既に定めている半日有休制度の浸透を進め効率的有休取得を図る
2. 冬季休暇日数の増加。
3. 在宅勤務制度の規程を整え、システム環境も整備して自宅でも同水準の労働ができるように図る。
4. 週1回のノー残業デーの実施の徹底。
ノー残業デーの定着・習慣化を図る施策を実施するとともにその必要性の周知徹底を図る。

以上